

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 27 日

各都道府県市町村税担当課 } 御中
東京都主税局固定資産評価課 }

総務省自治税務局資産評価室

令和 7 年度地方財政対策における固定資産評価に係る鑑定委託料について

令和 7 年度地方財政対策においては物価高への対応として、自治体の各種委託料の増加を踏まえ、一般行政経費（単独）に、令和 6 年度から 300 億円を増額し、600 億円が計上され、当該経費の増額に係る普通交付税の基準財政需要額の算定については、該当する算定費目におけるこれらの経費に係る単位費用措置が 3 % 程度引き上げられていますが、固定資産評価に係る鑑定委託料についても同様に措置されておりますので、参考としてお知らせいたします。

つきましては、貴都道府県内市町村に対して、情報提供いただきますようよろしくお願いいたします。

担当 総務省自治税務局資産評価室
横田鑑定官、立川係長、鮎川
電話：03-5253-5679
E-mail：t.tachikawa@soumu.go.jp
y.sukegawa@soumu.go.jp

物価高への対応

- 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費（単独）に1,000億円を計上（前年度比＋300億円）
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、公立病院の新設・建替等事業（病院事業債）と津波浸水想定区域からの庁舎移転事業（緊急防災・減災事業債）における建築単価の上限を引上げ

1. 自治体施設の光熱費・施設管理等の委託料の増加への対応

- ① 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰に対応するため、一般行政経費（単独）に400億円を計上（前年度同額）
- ② ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費（単独）に600億円を計上（前年度比＋300億円） ※ 普通交付税の単位費用措置を3%程度引上げ

2. 公立病院・庁舎の建築単価の引上げ

- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、以下のとおり対応する
 - ① 病院事業債：公立病院の新設・建替等事業における1㎡当たりの建築単価の上限を引上げ（52.0万円 ⇒ 59.0万円）
 - ② 緊急防災・減災事業債：津波浸水想定区域からの庁舎移転事業における1㎡当たりの建築単価の上限を引上げ（46.8万円 ⇒ 50.1万円）

※ いずれも令和6年度事業債から新単価を適用